

キャン ドウ

CanDo アフリカ

特定非営利活動法人アフリカ地域開発市民の会(CanDo)会報 2016年3月 [第74号]

総会資料号

2015年度 活動報告 案

2015年1月～12月

2016年度 活動計画 案

2016年1月～12月



小学校:

保護者の学校運営能力向上と施設拡充



小学校:

保護者による環境活動



小学校:

研修を修了した教員によるエイズ公開授業



地域:

地域保健ボランティアへのエイズ研修補講



2015 年度を振り返り、2016 年度について考える

代表理事 永岡 宏昌

2015 年度は、ケニア共和国マチャコス地方マシंगा県において、キツイ地方ムインギ東県・ミグワニ県での経験を統合した、社会開発への協力活動を本格的に実施しました。これまで以上に行政官や公的機関との連携を深めました。

小学校の施設拡充では、マシंगा県で 2014 年から実施している、4 校での教室の基礎保全の土留め壁造り、1 校 2 教室の構造補修を継続。新たに 6 校での土留め壁造り、10 校 20 教室の構造補修、3 校 3 教室の建設を、学校運営能力向上の保護者研修から開始。合わせて 6 校で土留め壁、3 校 3 教室での構造補修、2 校 2 教室の建設が完成しました。また、政府の開発資金である国会議員選挙区基金(CDF)と連携し、CDF で教室の補修に取り組む 3 校に助言しました。5 校で保護者による環境活動を行ないました。

小学校での保健活動として、マシंगा県の 2 教育区でエイズ教育研修の第 2 課程と第 3 課程を完了しました。研修に参加した教員によるエイズ公開授業を 5 校で開催しました。特定の小学校での早期性交渉予防研修を準備しましたが、長期間の教員ストライキの影響で 2016 年度に延期しました。

幼稚園の保健活動では、マシंगा県の 2

教育区で、教師への保健・エイズ研修実践編を完了し、各幼稚園での実践につなげる関係者研修を実施し、体重計を供与しました。次に計画した個別の幼稚園での保健活動は、ストライキの影響で対象幼稚園の選定までとなり、実践活動は 2016 年度に延期しました。

地域保健では、マシंगा県の 3 準区で住民による地域保健ボランティア(CHW)候補の選出、保健局と協働で候補への研修をほぼ終了。2 準区で CHW へのエイズ研修を実施し、修了者による地域エイズ学習会を促しています。

他の国への活動の展開については、マラウイ共和国での活動の可能性調査を 2 回実施しました。

2016 年度は、マシंगा県で、小学校での教室建設・構造補修と基礎保全の土留め壁造り、環境活動、CDF 支援による教室補修を行なう小学校への技術・運営面での協力を継続。幼稚園で保護者による保健活動、小学校での早期性交渉予防研修と教員への集合研修を実施。CHW 育成を継続し、CHW に地域での保健活動、エイズ学習会の開催、小学校での保健活動への参加を促します。

また、マラウイ共和国での活動形成をめざして調査活動を行ないます。

ケニアの概況

経済成長と 2016 年の TICAD 開催、そしてもう一つの面

ケニアは 2015 年、安定した経済成長を続けているように見えます。ナイロビでは、外国資本が支援する形でショッピングセンターやホテルなどの建設が続き、さまざまなビジネス機会が増えているようです。また、社会の中で、インターネット、コンピュータの活用が更に進んでいます。スマートフォンを持つ人が増え、すぐに道が渋滞するので滞在時間が長くなるバスの中では、多くの人がスマホを見ています。会社や事務所が職員に支払う給与への所得税の源泉徴収も、税務署の窓口では書類を受け付けず、インターネットでの手続きのみとなりました。ケニアに入国するためのビザも、ネットで世界中どこからでも申請し、クレジットカードで手数料を支払い、受け取るようになりました。

マシंगा県では、「全ての公立小学校にパソコンを配置」という、大統領の 2012 年の選挙における公約に関して、配布はまだですが、学校への電線の引き込みやソーラー発電装置の設置がされています。学校には、倒壊しそうな土レンガ造りの教室と、電気があるコンピュータ教室が併存する状況です。学校以外でも新しい場所に電線が引かれ、並行して地方電化も進んだようにみえます。

2011 年にソマリアに侵攻し、2012 年から

アフリカ連合ソマリア・ミッション(AMISOM)に合流した、ケニア軍のソマリア派遣は続いています。4 月、ケニア北東部のガリッサでソマリア武装勢力が大学を襲撃し、イスラム教徒とそれ以外の学生を区別し、非イスラムの 148 人を虐殺する事件が起きました。ナイロビでは、2013 年の高級ショッピングモール襲撃事件以降、大規模な事件は発生していませんが、同勢力が同様の規模の事件を起こすことは可能で、彼らの「理由」はあります。これについては、ケニアが現在の成長を続けるために、暗黙裡に受け入れている「負の側面」のようにも思えます。

ケニア政府は、日本政府が主導しアフリカ首脳が集まるアフリカ開発会議(TICAD)を招致し、第 6 回の会議が 2016 年 8 月にナイロビで開催されることになりました。日本は、政府も民間セクターも、会議の成功と成長を願って積極的に協力することと思います。それが、ケニア軍がソマリアに展開することを支持し、ケニアで襲撃されるリスクをとることにつながるのではないかと、不安があります。

追記: 2016 年 1 月 15 日には、ケニア国境から 100km ほどのソマリアの町で、ケニア軍がソマリア武装勢力の攻撃を受けて、2011 年以来最大の死傷者が発生し、その報復活動もソマリアで展開されている、とのこと。憎しみの連鎖が増幅されています。

ケニア共和国での活動

マチャコス地方 マシंगा県

2013年10月から、CanDoはマチャコス地方マシंगा県の小学校および併設の幼稚園、そして地域社会において、教育、環境、保健の分野で、総合的な社会開発への協力活動を行なっている。

マシंगा県(9区)は半乾燥地で、主にカンバの人たちが農業と牧畜を兼業して暮らしている。これまでの活動地(キツイ地方ムインギ東県、ミグワニ県)に比べ、農業の比重が高く、ナイロビで仕事をしている住民も多い。

2015年度の活動地域

2013年度に開始したキバー区、マシंगा区での活動を継続。2015年3月に3年計画で開始した4区のうち、2015年度はエカラカラ区、キリヨコ区の2区を対象とした。

2016年度の活動地域案

2016年度は、これまでの4区—キバー区、マシंगा区、エカラカラ区、キリヨコ区—に加えて、イカティニ区、カンゴンデ区での本格的な活動の展開をめざす。

小学校で

■保護者の学校運営能力向上と

施設拡充—教室の建設、構造補修、基礎を保全するための土留め壁造り—

2015年度活動報告

マシंगा県の小学校では、教室の数の不足、そして老朽化や土壌侵食により倒壊しそうな教室で子どもたちが授業を受けているという問題がある。

侵食で露出した基礎を保全するため、土留め壁を造り、土を埋め戻す活動、既存の教室のレンガの壁も利用し、鉄筋の柱と横材で補強する構造補修、そして新規の教室建設、という施設拡充を行なっている。

保護者と当会が協力して作業を行なうとともに、当会は運営面と技術面の研修を実施。保護者は知識・技術を身につける。

2014年度から継続している5校における施設拡充では、教室の構造補修は1校で1教室目が終了。基礎を保全するための4校の土留め壁造りでは3校で終わり、そのうち2校は構造補修に移行。残る1校もほぼ終わっている。

2015年度は、土留め壁造りを6校で始め、

そのうち2校は構造補修に移行している。

教室の構造補修を、新規の対象校6校と、土留め壁造りから移行した4校の計10校で始めた。そのうち2校で1教室目が終了した。

新規の教室建設を3校で始めて、1校で1教室がほぼ完成し、1校でも屋根をふく工程まで進んでいる(残り1校は2016年3月以降、作業に取り組む)。教室の建設においては、基礎と床部分までは2教室分造り、2教室目の上の部分は、当会が提供するマニュアルをもとに、保護者自身が建設するという形を2004年からとっている。

国会議員選挙区開発基金(CDF)の資金を受けて、補修を行なう小学校に対する助言を、3校で行なった(うち1校は当会の構造補修の対象校でもある)。学校との会議、当会の専門家委の訪問、文書での助言のほか、保護者への研修(現地で調達できる資材、資材の管理)を実施した。

2016年度活動計画案

2014年度、2015年度から4区で継続している、土留め壁造り、教室の構造補修、建設の完了を目指す。

2016年度には、土留め壁造りを4校、構造補修を9校、建設を3校で始める。

CDFで教室補修を行なう小学校への助言活動も、CDF事務局と協働して行ない、小学校への助言の効果の向上を目指す。

■保護者による環境活動

2015年度活動報告

環境活動の対象となる小学校を選ぶために、訪問して聞き取りを行ない、マシंगा区・キバー区の小学校3校、エカラカラ区・キリヨコ区の2校、計5校で開始し、当会の専門家が保護者への研修を行なった。

土壌保全の活動には等高線を図ることが必要だが、Aの形に組んだ木の棒に石を下げて測量する「Aフレーム」で、特別な道具なしで可能となる。侵食を防ぐための草植え、石積みも実施。また、野菜を麻の袋(サック)などで栽培することで、水を節約する「サック菜園」を行なった。

貧困地域では、緑黄色野菜を常にとることが難しい。マメの葉を乾燥して保存する研修を実施。12月から、保護者の家庭を訪問して研修を行なう活動を始めた。

2016年度活動計画案

2015年度に開始した活動の継続と、ニーズに応じて新たな小学校での環境活動も実施する。

校庭の土壌保全や、日陰づくりや食用果実のための苗木の育苗や植樹を行なう。野菜栽培と乾燥野菜作りについては、小学校での給食にも利用し、保健面で栄養改善も図る。

■教員への保健研修

◆エイズ教育研修

2015 年度活動報告

ケニアの小学校では1年から8年まで全学年でエイズ教育が行なわれている。しかし、教科書の内容も教育の知識も不十分なことから、当会では教員への研修に取り組んでいる。

研修は各課程2日間で、2014年度に行なった第1課程(理科的知識)に続いて、2015年度は第2課程(低学年の言語科目でのエイズ教育)をマシंगा教育区とキバー教育区で各2回の計4回、第3課程(高学年のライフスキルとエイズ教育)を2つの教育区で各1回実施した。

エイズ教育研修を修了した教員が、他の教員の前で生徒に行なうエイズ公開授業を、5校で開催した。授業を受けた子どもたちがエイズについて考え、表現する、エイズ子ども発表会は、教員ストライキが長期にわたった影響で実施できなかった。

★教員ストライキ

教員労働組合が賃上げを要求して、8月31日から全国ストライキを開始。約3週間、公立の小学校・高校で授業ができない状態が続いていた9月18日、教育省は、授業をしていた私立の小学校・高校も含めて、閉校

するよう通達。1400万人の子どもたちが教育の機会を奪われた。10月4日、ストライキは終了した。

2016 年度活動計画

引き続き、研修を修了した教員によるエイズ公開授業とエイズ子ども発表会の実施を促す。また、子ども発表会を、参観する保護者と、教員とが、子どもをエイズから守り共生するための話し合いも促す。

◆早期性交渉予防研修

2015 年度活動報告

小学校における早期性交渉による妊娠、そのための中退は、マシंगा県でも問題となっている。教員への早期性交渉予防研修を計画していたが、長期のストライキの影響で、2015年度は研修を行なう小学校の選定と、校長訪問まで行ない、研修は休止した。

2016 年度活動計画案

県教育局より指定された、マシंगा教育区とキバー教育区の性交渉問題が深刻な小学校において、早期性交渉予防研修を実施する。2つの教育区において、教員対象の集合研修の形成も目指す。

幼稚園(小学校に併設)で

■教師・関係者への保健研修 保護者による保健活動

2015 年度活動報告

勉強が主となって、健康に関心が向けられにくい幼稚園で、当会で教師を対象とした保健研修として、2014年度の理論編(3日間)に続いて、2015年度は実践編(2日間)を実施した(2日間)。マシंगा教育区とキバー教育区で各1回。

教師が保健研修を修了した幼稚園において、教師、小学校校長(幼稚園の園長を兼任)、保護者代表という関係者を対象に、子どもの健康のための研修を2つの教育区で実施した(1日)。各幼稚園に体重計を供与し、成長を記録するカードを配布した。

次の保護者による保健活動は、対象の幼稚園の選定、校長訪問、保護者会議まで実施した。保護者会議では、研修で学びたいことについて聞いた。

2016 年度活動計画案

2015年度にマシंगा教育区とキバー教育区で選定した幼稚園を中心に、保護者が参加し継続する保健活動の形成に協力して、個別の研修と実践活動を実施する。

地域社会で

■地域リーダーへの 保健とリーダーシップ研修

2015 年度活動報告

ケニア政府が目指している、地域の住民参加による保健システムの強化において、中心的な役割を担う、地域保健ボランティア(CHW)の育成に、当会はマシंगा県での活動から取り組んでいる。

対象となる準区で、最初に、村長老と地域リーダーを対象として、保健とリーダーシップ研修を開催する。CHW育成の意味について理解してもらい、候補の人数、選出の日程、会場について相談する。

2015年度は、エカラカラ区エカラカラ準区で2回、キリヨコ区ミアンゲニ準区で1回実施した。エカラカラ準区は、当初、得た情報よりも、世帯数が多かったため、2つに分けることになった。

2016 年度活動計画案

新たに3準区でのCHWの育成に取り組むため、準備活動として、村長老や地域リーダーを対象として、保健とリーダーシップ研修を実施する。

■ 地域保健ボランティア(CHW) 育成

2015 年度活動報告

地域リーダーへの研修が終わると、対象となる準区の各村を訪問して、地域保健ボランティア(CHW)の役割を住民に伝えて、研修を受講する CHW 候補の選出を行なう。準区のすべての村で終了すると、CHW を育成するための研修(4 週)を、保健局と協働で実施する。

研修の 1 週目と 3 週目は保健官と当会の専門家による講義を行なう。2 週目は CHW は担当する村の家庭を訪問して、健康に関する情報を収集する。4 週目は保健施設での実践で構成される。CHW が 2~3 人ずつで研修することになるので、1 か月ほど続く。

2014 年度に 2 つ目の準区として、CHW 育成の活動を始めた、キバー区イーア二準区、そして 2015 年度に開始したエカラカラ区エカラカラ準区の 2 準区で 4 週目までの研修を完了、キリヨコ区ミアンゲ二準区で 3 週目まで終了した。

2016 年度活動計画案

2015 年度のキリヨコ区ミアンゲ二準区での研修を完了し、新たに、イカティニ区、カンゴンデ区 2 準区での CHW の育成に取り組む。

■ 地域保健ボランティア(CHW)への エイズ研修 修了者によるエイズ学習会の支援

2015 年度活動報告

ムインギ東県とミグワニ県では、エイズの知識・情報を他の人たちに伝えていく意欲のある、基礎保健研修(3 日間)の修了者を対象にエイズ・リーダー研修(2 日間)を行っていたが、マシंगा県では CHW にエイズ研修(3 日間)を実施することにした。CHW 研修が 2014 年度に終わっているマシंगा区ムクス準区、およびイーア二準区で実施した。

これまでの 2 県と同様に、2 つの準区において修了した CHW は、自ら参加者を集めて村でエイズ学習会を開催。当会は参与観察して、助言を行なっている。

2016 年度活動計画案

2015 年度に実施した、ムクス準区、イーア二準区でのエイズ学習会を継続する。

新たにエカラカラ準区とミアンゲ二準区、さらに 2016 年度に CHW 育成を行なう 1 準区でもエイズ研修を実施し、CHW によるエイズ学習会を支援する。

これらエイズ学習会を事例として、CHW が地域での保健活動を体験し、住民がその意義を評価する機会とする。

■ 地域保健ユニット(CHU)活性化 のためのフォローアップ

2015 年度活動報告

保健システムでは、地域保健ボランティア(CHW)約 50 人で地域保健ユニット(CHU)を構成(準区の規模に相当)。月に 1 回、情報交換の報告会を行ない、3 か月に 1 回、住民に呼び掛けた活動を行なう。主体は保健局だが、当会は活性化するために、ムクス準区、イーア二準区、エカラカラ準区の 3 準区で参与観察を行ない、必要な助言をした。

2016 年度活動計画案

2015 年度の 3 準区での CHU の活性化のためのフォローアップを継続し、新たにミアンゲ二準区と 2 準区において取り組む。

■ キツイ地方 ミグワニ県

2015 年度活動報告

2014 年度に行なった施設拡充のフォローアップとして小学校を訪問。幼稚園での保健活動のフォローアップでは元インターンによる調査に協力。地域保健では、残り 3 準区のエイズ・リーダー研修は実施できなかった。

他のアフリカの国での活動

マラウイ共和国

■ 活動形成の可能性調査

2015 年度活動報告

2014 年に実施できなかった調査を、2 月に 1 週間の予備調査、11 月に 4 週間実施した。貧困度調査の結果が高い 3 県を見たあと、2 県にしばって小学校 15 校を調査した。

2016 年度活動計画案

2015 年度のマラウイ共和国での調査を継続し、ムテンジ県での保護者参加による子どもの健康と教育を保障する活動の形成の可能性を調査する。

コンゴ民主共和国・コンゴ共和国

2015 年度活動報告

草の根・人間の安全保障無償資金協力に係る本邦 NGO によるフォローアップ事業として、外務省と共同で調査を実施。

国内活動

2015 年度活動報告

■ 広報

- ◆新しいリーフレットを作成—A3 両面カラー 4つ折り(6月)。
- ◆会報『CanDo アフリカ』発行: 年4回、第70~73号(3・6・9・12月)。第71号でCHW育成における県保健局との協働、第72号で教室補修におけるCDFとの協働、CHU活性化のためのフォローアップ、第73号でマラウイ共和国での事業形成に向けて、教室工程の図解等の記事を掲載。
- ◆ウェブサイト: リニューアル(8月)。インターン募集、勉強会の案内の際などに更新。
- ◆ブログ: ケニアでの活動の月間報告他を掲載。
- ◆facebook: 活動の写真や案内を投稿。
- ◆勉強会開催: 講師は永岡宏昌—全6回。6月3日~7月8日(水)夜。不忍通りふれあい館。
- ◆イベントに出展: グローバルフェスタ JAPAN 2015(10月3-4日、東京・お台場センタープロムナード)でパネル展示と物品販売。
- ◆(独行)国際協力機構(JICA)の「NGO向けアドバイザー派遣制度」による、(株)ジャ

ングル・コアの「支援者拡大に向けた、広報戦略の達成」の指導が終了(~2月)。

■ 他団体・機関との連携・協力

- ◆教育協力NGOネットワーク(JNNE)加盟・運営委員(永岡)
- ◆(特活)国際協力NGOセンター(JANIC)正会員
- ◆「世界一大きな授業」賛同団体
- ◆「動く→動かす」フレンズ
- ◆「なんとかしなきゃ!プロジェクト」メンバー団体

■ 活動経験の提供・講師派遣

・『NGOのためのユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)ハンドブック』で事例紹介(永岡)

2016 年度活動計画案

■ 広報

会報発行、ウェブサイト・ブログ・facebookの更新・投稿、勉強会開催、イベント出展等を継続する。

■ 他団体・機関との連携・協力 継続する。

■ 活動経験の提供・講師派遣 継続する。

組織運営 総会・理事会／スタッフ／支援および事業委託元機関・団体

2015 年度報告

- ◇年次総会: 3月29日、2015年度年次総会を開催。2014年度活動報告・会計報告を承認、2015年度活動計画・予算を決定。定款の第4章第22条を修正。
- ◇理事会: 第1回(3月29日)-総会にかけの議案を確認/第2回(7月26日)-2015年度前半の活動報告・後半の活動計画、1月~5月の会計状況の報告、中長期計画(2011年~18年)の2015年前半までの結果、2017年度までの中期計画を確認/第3回(12月26日)-2016年度の事務局長・事務局体制、役員改選の進め方を決定し、2015年度活動報告(暫定版)、2015年度1月~11月の会計状況の報告を確認。2016年度活動計画案(暫定版)を検討(2016年度暫定予算案は後日、検討)
- ◇監査: 3月、ナイロビ事務所で監査法人Easterbrook&Co.による外部監査、東京事務所で監事による内部監査を実施。
- ◇会計検査院が、JICA草の根事業を受託した当会の会計(東京-2月)、教室建設を行なった小学校を検査(ムインギ東県-5月)
- ◇JANICのアカウントビリティ・セルフチェック2012を7月に実施。
- ◇スタッフ—ケニア
事業責任者: 永岡宏昌(2~3月、5月、8~10月)
調整員: 西岡宏之、泉田恵子、今村純子(~1月、5~11月)、カンダリ・ムロンジア、レンソン・ムタン

ギャ(~2月)
調整員助手: エスタ・ンドウ、グレース・ティタス、パトリック・マサイ(~5月)、ジャネット・マカウ、ジョサイア・キトンガ(~1月)、フレドリック・ザンギ、レベッカ・ムワンガンギ(~11月)、エドナ・ムウイカリ/通訳—調整員助手: ニコラス・キョコ(5月~)、ジョン・キトゥク、ジュリエティ・サミュエル(以上、6月~)、フェイス・ムモ(10月~)/通訳—キャロム・ティナ(4月)
インターン: 濱野聖葉、高畑晃、内田あず香(以上、~3月)、菊地綾乃(2~8月)、花井香奈子(3月~)、安増小絵(3~9月)、松岡由真(4月~)、本田敏一、吉澤宗真(以上、8月~)
ボランティア: 松井恭子(5~9月)
専門家: 建設—フランシス・ムエンドワ、キエマ・ムワンガンギ、ガブリエル・キエンゴ、ソロモン・ムシオカ/教育—マーガレット・ムトウガ/保健—ジェイムス・キズク、ミルカ・カワシア・ゾビ、ジョセフ・マルキ/環境—トーマス・ムシラ、オネスマス・ムトウワ
◇スタッフ—日本
代表理事(事業責任者を兼任): 永岡(1~2月、3~8月)/事務局長: 久保内祥郎(~10月)、大津祐嗣(11月~12月)
事務局員: 佐久間典子(~12月)/調整員(国内で業務): 今村純子(2~5月、11~12月)
◇出張
マラウイ: 永岡(2~3月、11月~12月)/ケニア: 大津(11月)/コンゴ(民共)(共和): 永岡(12月)

◇支援および事業委託元機関・団体
外務省日本NGO連携無償資金協力/(独行)国際協力機構(JICA)草の根技術協力事業(パートナー型)/草の根・人間の安全保障無償資金協力に係る本邦NGOによるフォローアップ事業/JICA NGO向けアドバイザー派遣制度/(特活)国際協力NGOセンター(JANIC)/ヤフー(株)/(株)ネットフォレスト(~5月)/TechSoup Japan

事務局から

2016 年度年次総会を開催します

日時: 2016 年 3 月 27 日(日) 17:30~19:30

会場: 不忍通りふれあい館 3 階会議室(東京メトロ千代田線「根津」より 2 分、「千駄木」12 分)

議題: 2015 年度活動報告・会計報告／役員改選／定款変更／
2016 年度活動計画・予算書／その他

* 会員の方は同封の案内を参照してください。

報告

◇組織

○2015 年 12 月 26 日、2015 年度第 3 回理事会を開催。2016 年度の事務局長・事務局体制、役員改選の進め方を決定し、2015 年度活動報告(暫定版)、2015 年度 1 月~11 月の会計状況報告を確認。2016 年度活動計画案(暫定版)を検討しました。

人の動き

○2015 年 12 月 24 日、代表理事 永岡宏昌が、コンゴ(民共/共)の調査から帰国。
○12 月 31 日、事務局長 大津祐嗣が退職。
○2016 年 1 月 1 日付、事務局長 佐久間典子、事務局員 今村純子が勤務を開始。

○1 月 6 日、インターン 花井香奈子が、10 か月(4 か月延長)の研修期間を終了して、ケニアから帰国。

○1 月 15 日、岩崎敏実(いわさき としみ)を調整員として、同日、西村香保(にしむらかほ)、22 日、足立(あだち)さち、24 日、宇野由起信(うのゆき のぶ)をインターンとしてケニアに派遣。

○2 月 3 日、西岡宏之、17 日、泉田恵子が調整員の任期を終了して帰国。

○2 月 8 日、インターン 本田敏一が 6 か月の研修期間を終了して、ケニアを出国。

■次号は、2016 年 6 月に発行の予定です。

CanDo アフリカ [第 74 号]

2016 年 3 月 7 日発行/4 月 21 日改訂

発行人: 永岡宏昌

編集人: 佐久間典子

発行: 特定非営利活動法人アフリカ地域開発市民の会 (CanDo)
〒110-0001 東京都台東区谷中 2-9-14 第 2 森川ビル B 号室

電話/FAX: 03-3822-1041

電子メール: tokyo@cando.or.jp

ウェブサイト: <http://www.cando.or.jp/>

郵便振替: 口座番号 00150-2-15129 加入者名 アフリカ地域開発市民の会